HOT INFO 1　中央会からのご案内

経営革新等支援機関として認定されました。

当中央会は、平成25年9月20日、中小企業庁より中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条第1項に基づき、経営革新等支援機関として認定されました。

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援の担い手の活性化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が昨年8月に創設されました。

当中央会では認定を受けたことにより、更に専門性の高い支援を行っていきます。

経営革新等支援機関認定制度については、中小企業庁ＨＰも御参照ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.htm>

HOT INFO 2　中央会からのご案内

ものづくり補助金「第2次公募結果」について

当中央会は、「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金（通称：ものづくり補助金）」の地域事務局を担っています。

本年6月10日から7月10日まで「ものづくり補助金」の第2次公募が行われ、採択審査委員会において厳正に審査された採択結果が8月30日に発表されました。全国で2次公募申請件数は、11,926件、採択事業者数は5,612件で本県からは、76件が採択されました。

なお、第1次公募分を合わせると153件が採択されています。

HOT INFO 3　中小企業基盤整備機構 中部からのご案内

無料の「経営相談」で、貴社の悩みを解決してください

経営、技術、法務、特許、人事労務、資金繰り、事業承継、海外展開。会社経営には悩みが尽きません。忙しいし、だれに相談したらよいかわからない…そんなとき、インターネットや電話で、また中小機構の窓口でも、貴社のご相談に専門家が対応します。どうぞお気軽にご利用ください。

●インターネットから相談

中小機構ホームページ

http://www.smrj.go.jp/consulting/index.html

へアクセスしてください。相談書込後、原則として受付の翌日から3営業日以内に専門家が回答します。24時間受付、相談無料です。

※よく頂くご相談につきましては、Ｑ＆Ａもご用意しております。

（http://j-net21.smrj.go.jp/well/qa/index.html）

●電話で相談

0570-009111

（経営相談ホットライン）へお電話ください。

受付は月曜～金曜の午前9時～午後5時、通話料は相談者様の負担となります。

●窓口で相談（予約制）

中小機構中部（名古屋市中区）の窓口で、月曜～金曜の9時～12時、13時～17時、1回1時間程度で、何回でもご利用いただけます。対応アドバイザーの経歴、予定表、予約方法をホームページに掲載しております**（http://www.smrj.go.jp/chubu/）**。

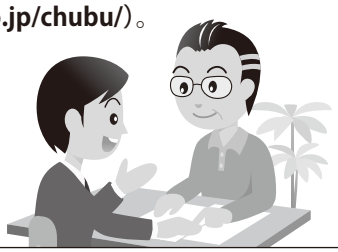

HOT INFO